

令和8年度第3回東北農政局国営事業技術検討会（再評価）の開催について

東北農政局は、令和8年7月10日（金曜日）、仙台合同庁舎A棟7階会議室において、「令和8年度第3回東北農政局国営事業技術検討会（再評価）」を開催いたします。
本検討会は公開です。カメラ撮影は会場にて冒頭のみ可能です。

1. 概要

農林水産省は、事業の効率性や事業実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択後、一定期間ごとに事業をとりまく諸情勢の変化を踏まえた事業の評価を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を実施しています。

東北農政局では、その評価の実施に際し、学識経験を有する者の専門的知見を活用するため、技術検討会（再評価）を開催します。

2. 開催日時及び開催場所

日時：令和8年7月10日（金曜日）14時00分～15時30分

場所：仙台合同庁舎A棟7階会議室

所在地：宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号

3. 内容

国営かんがい排水事業「河南二期地区」及び「旭川地区」地区別評価結果（案）に対する国営事業技術検討会意見聴取ほか

4. 出席予定者

東北農政局国営事業技術検討会（再評価）委員

国立大学法人弘前大学農学生命科学部	准教授	加藤	千尋
(株)東北地域環境研究室	専務取締役	島谷	留美子
(有)ファーム菅久	常務取締役	菅原	紋子
国立大学法人東北大学大学院農学研究科	教授	角田	毅
公立大学法人秋田県立大学生物資源科学部	准教授	永吉	武志
(五十音順、敬称略)			

東北農政局国営事業管理委員会（再評価）委員

東北農政局 農村振興部長 ほか 数名

5. 主催

東北農政局

6. 傍聴申込方法

- 1 傍聴者への配付資料は議事次第のみとなります。
- 2 傍聴希望者は、下記のFAXまたはインターネットにて、本検討会の参加を希望する旨、お名前、所属、連絡先（電話番号及びメールアドレス）をご連絡下さい。直接電話でのお申し込みはお受けできませんので、ご了承下さい。

<連絡先>

FAX：022-216-4287（農村振興部設計課国営事業技術検討会（再評価）事務局あて）

URL：<https://www.contactus.maff.go.jp/j/tohoku/form/seibi/sekkei/260710.html>

申込締切日は、令和8年7月8日（水曜日）（必着）です。

登録に関する個人情報、本検討会の連絡以外には一切使用いたしません。

- 3 会場の都合により希望者多数の場合は先着順とし、傍聴できない場合は、令和8年7月9日（木曜日）までにご連絡いたします。
- 4 傍聴に当たっては、別紙「傍聴する場合の留意事項」にご配慮願います。

7. 報道関係者の皆様へ

- 1 報道関係者で取材を希望される方は、社名、人数、氏名及び電話番号をご記入の上、令和8年7月8日（水曜日）までにFAXでお申込み下さい。（様式自由）
FAX：022-216-4287（農村振興部設計課国営事業技術検討会（再評価）事務局あて）
- 2 傍聴に当たっては、別紙「傍聴する場合の留意事項」にご配慮願います。

<添付資料>

別紙「傍聴する場合の留意事項」

【お問合せ先】

農村振興部設計課

国営事業技術検討会（再評価）事務局

代表：022-263-1111（内線4450、4153）

傍聴する場合の留意事項

技術検討会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ①事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないでください。
- ②携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- ③傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎んでください。
 - ・委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く）
 - ・報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー及びワイヤレスマイク等、録音及び録画機器の使用
 - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・飲食及び喫煙
- ④銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないでください。
- ⑤その他、委員及び事務局職員の指示に従ってください。